

令和5年度 第1回社会教育委員会議 会議録

日 時 令和5年6月20日(火)

午前10時30分 開会

会 場 蕨市民会館 201・202室

出席委員／ 徳丸、山野、佐藤(一)、佐藤(由)、前川、佐藤(則)、松崎、上野、須賀、奥田、杉山 各委員
欠席委員／ 岡部、中里、太田、永井 各委員
議事参与者／ 松本教育長、渡部教育部長、鈴木館長(中央公民館)、岡本館長(東公民館)、荒川館長(西公民館)、萬年館長(南公民館)、桑島館長(北町公民館)、小川館長(下蕨公民館)、佐藤館長(図書館)、黒澤館長(旭町公民館・指定管理者)
事務局／ 加納教育部次長・生涯学習スポーツ課長、小柴生涯学習スポーツ課長補佐・スポーツ推進係長、岩下生涯学習スポーツ課青少年係長、竹田生涯学習スポーツ課生涯学習振興係長、帯刀生涯学習スポーツ課主事、山形生涯学習スポーツ課主事補

1 開 会 午前10時30分

2 あいさつ

松本 教育長

3 正副議長の選出

議長に徳丸平太郎氏、副議長に山野京子氏が選出された。

4 前回会議録の承認

承認された。

5 議 事

・報 告

(1) 生涯学習関連行事等について

【資料1】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委 員： 4月3・4日の子ども将棋教室はどこで開催したか。
旭町地区で広めたいため確認したい。

事務局： 東公民館と西公民館を会場に開催した。

(2) 生涯学習関連職員の人事異動について

【資料2】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 質疑なし。

(3) 図書館資料の貸出数と予約数上限の見直しについて

【資料3】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 質疑なし。

(4) 信濃わらび山荘の今後の在り方について

【資料4】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 市外利用者の在住地域を教えてください。

事務局： 広島県や新潟県など、全国各地で利用者がいる。

委員： わらび山荘には思い入れがあり、今後も市の施設として重要なものであると捉えている。資料4の中に代替事業を考えていかなければならないとあるが、具体的な代替案が示されていないと感じる。廃止するのであれば、具体的な代替案を示してもらえた方が一般市民の理解を得られるのではないかと思う。小さい蕨でこれだけの施設が長いこと残っているということは、老朽化していても素晴らしい場所であるので何か代替案はないかと思う。「ただ廃止するだけ」のように感じるので、ぜひ具体的な代替案を示してほしい。

事務局： 詳細については今後検討していく。

・協 議

(1) 社会教育関係団体の認定について

【資料5】

4件の認定申請があり、事務局及び各公民館長から説明があった。

～協議の結果、2団体は承認された。

委員： 健康麻雀の認定は反対である。

会の理念で金銭を賭けないということは当たり前で書く必要がない。金銭や対価を賭けることは絶対にまかりとおってはならない。記憶に新しいと思うが、賭け麻雀をやって検事長が職を失った事例がある。こうした団体が社会教育関係団体の認定を受けなければならないのか。麻雀荘は勝手に運営できず警察の風俗営業の許可が必要である。したがって、公民館で許可を出して使用料減免で使わせることは非常に疑問である。団体に加盟している方は悪くないが、麻雀活動を社会教育関係団体として認めることは反対である。青少年団体の代表として、子供たちが将棋や囲碁を習いたいと言い出したらプロ棋士の藤井聡太氏のこともあるし応援できるが、麻雀を習いたいと言

出したら応援することは難しいのではないか。麻雀は将棋や囲碁と異なるため、次にも申請が出ている麻雀団体も含めて社会教育関係団体として認定すべきではない。

委員： 先日、健康麻雀連盟の方と話をしたが、賭けはもちろんタバコ・飲酒もしないということを徹底しているため、麻雀といえどもレクリエーションの一つであると考えべきだ。そのため、麻雀だけを認定しないことは反対である。

委員： 婦人会の中でも麻雀をしている人がいる。機会があれば参加したいという方もいるが、これまでの麻雀に対し一般の人が抱くイメージの問題がある。麻雀が社会教育として認められる時代になってきたという声も届く。飲酒や金銭を賭けることは言語道断であるが、麻雀に対するマイナスイメージが一定割合あることも事実である。従来麻雀に対するイメージを払拭する取り組みも求められるのではないか。そして直接、話を聞いて私達も活動を理解する機会が必要である。

委員： 「わらびネットワークステーション」でも健康麻雀が団体として登録されている。今年3月には登録団体による会員募集のPRイベントを開催したが、公民館を使用するに際し健康麻雀を実施してよいのかと審議された。主催者や関係者と調整した際に、健康麻雀は手を使って高齢者がプレイするため、認知症予防につながると評価された。麻雀に関するイメージは良くないが、料理と同じような認知症予防効果があるのではないか。実際行われたイベントでも、シニアの方が大勢参加して大盛況であったため、麻雀がもつイメージの観念を外して審議してもらいたい。

委員： 入会資格に年齢制限を設けているのかお聞きしたい。また、将棋と同様に若い子が入ったときにどのような対応をするのかどうかお聞きしたい。

事務局： 入会資格にあるとおり、公民館を会場にして活動する場合、年齢制限はない。

公民館以外で活動する場合、活動場所は老人福祉センターのため、60歳以上の制限がある。

委員： 麻雀に対して悪く言うつもりはない。ただし、青少年団体が会議している隣室で麻雀がされていることになることに違和感を覚える。公民館でまじめに会合や活動をしている青少年団体の代表者らがどういう思いを抱くか考えてほしい。

委員： 団体認定申請書において、活動が平日の午前中で、成人対象であるためお子さんと顔を合わせないよう、わきまえて活動しているのではないかと感じる。麻雀の従来悪いイメージと線引きすることは大変難しいが、申請書を見る限り配慮があるため公民館での活動を認めてもよいのではないかと考える。

委員： 老人福祉センター等で活動してもらうのはどうか。

議 長： 資料では公民館ではなく錦町にある松原会館のような施設で活動してもら
うということだが事務局はどう考えているか。

また、社会教育関係団体の認定を受けたら松原会館でも公民館と同様に適
用されるのか。

事務局： 既に松原会館とけやき荘で活動している。

また、社会教育関係団体に認定されたら公民館の利用料は減免されるが、
松原会館には適用されない。松原会館等はその施設の利用規則に従うことにな
る。

委 員： 私は、健康麻雀を1回しか見たことがない。活動を確認して社会教育関係
団体として認定するかどうかを決定するのはどうか。健康麻雀は頭を活用す
るため、認知症予防としても評価できるので前向きに検討していくのはどう
か。

議 長： 認定するにあたって条件付きではあるが、活動の様子を見てから再度認定
の協議をするのはいかがか。

事務局： けやき荘と松原会館では長年の活動実績がある団体である。

施設的に手狭であることや会員数の増加により活動の幅を広げたいとの希
望があり、今回申請があった。

また、先日は蕨市文化協会にも加盟したいとの希望があり、理事会で諮
った結果、承認された。文化協会は任意団体であるが、加盟の可否について話
し合い、麻雀のこれまでのイメージはあるけれども健康のために手を動かす
ことや出不精の方の外出のきっかけづくりとなることが評価され加盟が承認
された。今日のところは仮認定という手続きをすることも可能だがどうか。

委 員： 大会が開催されたようだが、当日の雰囲気を知りたい。

事務局： 大会は、松原会館で今年3月下旬に開催された。優勝者は市長賞を授与さ
れた。

なお、健康麻雀連盟については、他の団体と変わらず団体としての書類が
整っていることと、政党や宗教に加担していないことなど一定の要件自体は
満たしているため、協議としてご提示した。委員の皆さんに可否を決めてい
ただきたい。麻雀のイメージを払拭するためにPR活動を促すなど、条件付
きで認定を認める処置も可能である。

社会教育関係団体としてふさわしいかどうか見定めていただきたい。

委 員： 健康麻雀連盟には構成団体が4団体あるが、それぞれ社会教育関係団体の
認定を受けているのか。連盟を先に認定するのではなく、個々の構成団体を
先に認定した方がよいと考える。

議 長： 構成団体も今後、それぞれ申請するのか。構成団体が申請しないのに、そ
の上部団体である連盟の申請を認めてもよいのか。

事務局： 構成団体の全ては申請しないと思われる。

ただし、上部組織である健康麻雀連盟が社会教育関係団体として認定され

たとしても、それぞれの構成団体が同様の扱いとはしていないため公民館を個々では使用料減免で使うことができず、健康麻雀連盟としてのみ公民館を減額扱いで利用することができる。

他の連盟についても、上部団体が認定されたことを以って、個々の傘下団体を同じ扱いにするという運用はしていない。

議 長： 健康麻雀連盟の中に構成団体が名を連ねているのはいかがなものか。この後、構成団体からの申請も審議するわけだが、構成団体が健康麻雀連盟の支部的な位置づけとして公民館を借りたいと希望があったときは、どう対応するのか。また、連盟と構成団体の区分けがよくわからない。

事務局： 社会教育関係団体認定基準運用要綱第5項では、「連合体として社会教育関係団体に認定を受けていても、その傘下団体は社会教育関係団体と見なさない。ただし、連合体とは別に社会教育関係団体と認定された団体を除く。」とある。

そのため、連盟名義で公民館を借用して実際には認定を受けていない傘下団体のみが使用していることが発覚した場合、団体に対して厳重に注意をする必要がある。

議 長： ある連盟が公民館を会場に大会を主催する場合、他の構成組織も公民館を使ってしまいが大丈夫か。

事務局： 連盟に対して施設を貸し出すため減免措置が適用される扱いとなる。

委 員： 今までの議論に出てこなかった視点として、健康麻雀の行為そのものが人格を否定したり、人を差別したりといった社会教育活動という理念に反し、法に触れるようなプロセスを含むものであるか否かで認定可否を決めるべきではないか。健康麻雀がどのような競技なのかは詳しくわからないので、実際に活動を見て判断したい。社会教育の分野として競馬は禁止でも乗馬は認められるように、麻雀と健康麻雀の違いがあるのではないか。一番の問題は、社会教育法の観点から「差別的な扱いをしてはいけない」ということであり、この申請は、麻雀ではなく“健康”麻雀にこだわった上での学習という、麻雀の悪いイメージを変えようとする主体的な努力がうかがえる。この判断の適否は社会教育委員会議の責任問題になってしまうため、市民から追及されることも視野に入れて採決しなければいけない。今回は疑問が多く出たので次回の会議まで観察という形で、実際に見学させてもらう留保の期間をつけ、今回は採決を見送りたい。

議 長： 健康麻雀の2団体については、一旦保留とするのはどうか。また、各委員の都合を合わせて活動を見学するのはいかがか。

事務局： 活動の実態を見たいということであれば「試用期間」扱いとして公民館の利用を許可してよいか。それともこの間は松原会館等で引き続き活動してもらい、その様子を見学する方法がよいか。

議 長： 認定されていないので、引き続き松原会館等で活動してもらい、次回の

10月予定の社会教育委員会議までそのような扱いとしていく。

事務局： 2団体については、そのように通知する。

委員： ボランティアガイドヘルプ「One&One」について、ガイドヘルプの利用料が有料か無料かを知りたい。以前、「ハートの会」という無料のガイドヘルプの会があったが、社会福祉協議会で有料の事業が始まってから会がなくなってしまった。その点で、「ハートの会」と同様に無料なのかを知りたい。

南公民館長： 点字サークル「あじさい」が提供している協働事業補助金という寄付で賄われているため、無料で実施されていると思われる。

委員： 会員数と会員のガイド資格の有無について教えてもらいたい。

南公民館長： 会員数は10名いる。会員のガイド資格の有無については把握していない。

事務局： 以前はガールスカウトや点字サークル「あじさい」などいくつかの団体で構成する「ボランティア連絡会」が蕨市社会福祉協議会を拠点として活動していた。また、以前は社会福祉協議会主催の講習会でガイドヘルプ養成講座を定期的に行っていた。公の資格付与までの講座ではなかったが、講座終了後も継続的に活動を続けていきたいと考えられた方が「ハートの会」を作った。当時、高齢の方が中心となって活動していた。

この「One&One」は同じようなボランティアサークルとして自主的にガイドヘルプの勉強を重ね、ノウハウを磨いていき活動を続けていく意志が感じられる団体と考えられる。

(2) 社会教育関係団体の認定取り消しについて

【資料6】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 質疑なし。

6 その他

委員： 7月23日(日)に4年ぶりに中央公民館でサマーパークフェスティバルを開催する。お時間がございましたらぜひご参加ください。

7 閉 会

山野 副議長

午前11時50分 閉会